

2025年2月【海外】有期雇用職制集約型募集要項

1. 募集内容

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。

※集約型公募ではJICA人事部人事企画課が月毎に複数の有期職制ポストを一括で募集します。国内勤務の有期雇用職制の集約型も別に募集しています。また、集約型のほかにJICA各部署が不定期で募集する個別型があります。

※企画調査員は、JICA海外拠点において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。

※本募集の在外期限付職員は海外勤務ポストとなり、JICA在外拠点において、主にJICA事業や組織運営にかかる特定の業務に従事します。国内勤務の在外期限付職員は国内の集約型にて募集します。

[JICA企画調査員（企画）募集選考の概要 - JICA PARTNER](#)

[JICA 期限付職員とは - JICA PARTNER](#)

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

また、下記8. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。

※企画調査員については各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

※在外期限付職員の待遇は各募集ポストの待遇欄の記載のとおりです。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

※企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

企画調査員については、併せて以下を参考としてください。

[企画調査員（企画） | JICA人材の紹介 - JICA PARTNER](#)

6. 選考スケジュール・応募方法

- (1) 募集期間：2025年1月24日～2025年2月7日正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。（JICAホームページではありませんのでご注意ください）
- (2) 一次選考：書類選考：2月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
- (3) 二次選考：面接選考：2025年3月5日～3月12日
同期間内にオンラインにて実施します。

2025年3月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願および選考のルール

- 併願は、【海外】および【国内】の集約型2月公募の中から、第3希望まで出すことができます。それ以外の募集(JICA 専門家や個別型の有期職制等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの募集には併願要件がある場合がありますのでご注意ください。
- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接(最大3ポスト)を実施します。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 【海外】および【国内】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了していない間に、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募の選考を中止します。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、および、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外のポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。
- 集約型公募と個別型公募を併願することは可能です。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

8. 応募に関する諸条件・補足説明

■待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

■健康・安全

- 企画調査員、在外期限付職員とも、[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、赴任前までにご自身で申し込みの上、JICAの安全対策の一環であるセルフディフェンス研修(実技)([日程](#)、[受講申し込み](#))を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

■契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日（採用日）が変更される場合があります。

■赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本において赴任前研修をオンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。現職の企画調査員および在外期限付職員が自身の後任ポストに合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方（JICA海外協力隊を含む）については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員および在外期限付職員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

■所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則、当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、企画調査員についてのみ当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

■応募書類：エントリーシート

- 日本語で記入してください。

■応募書類：語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で応募ポストで必要とする言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

■応募書類：業務企画書【企画調査員のみ】

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。
- 「志望動機・自己PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

9. その他注意事項

- 諸般の事情により、ポストの募集が中止となる場合があります。
- ポスト内定後に赴任予定国における治安状況または情勢等の変化により、JICA事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点（業務内容や必要経験等についての質問）については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添 公募ポスト一覧、公募ポスト個票

番号	派遣国	所属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
201	インドネシア	JICAインドネシア事務所	高等教育・人材育成	教育	企画調査員 (企画)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAインドネシア事務所にて高等教育・人材育成分野を中心とする事業を主に担当し、案件監理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むインドネシア政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、高等教育・人材育成関連事業のみならず、総務・広報等の他の業務を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年7月1日～2027年6月30日	24か月
			民間セクター開発							※更新・延長なし
202	インドネシア	JICAインドネシア事務所	農業・森林保全・気候変動	農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAインドネシア事務所にて農業・森林保全・気候変動分野を中心とする事業を主に担当し、案件監理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むインドネシア政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、農業・森林保全・気候変動関連事業のみならず、総務・広報等の他の業務を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年9月1日～2027年8月31日	24か月
			自然環境保全							※更新・延長なし
203	フィリピン	JICAフィリピン事務所	運輸・通信・金融	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 案件発掘・形成促進 ①担当分野（主として運輸、通信及び金融）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。 ③新規案件（有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外投融資）の発掘・形成を促進する。 (2) 案件監理 ①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、他の業務〔観光全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年9月1日～2027年8月31日	24か月
			多岐にわたる分野							※更新・延長なし
204	フィリピン	JICAフィリピン事務所	ミンダナオ平和・安定と開発・発展支援	平和構築	企画調査員 (企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAフィリピン事務所にてミンダナオ平和・安定と開発・発展支援を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むフィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府、実施機関の高官や関係ドナー、大学、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、フィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府機関および日本側関係者との連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力の実施・協力案策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、ミンダナオ平和・安定と開発・発展支援事業のみならず、他の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年7月1日～2027年6月30日	24か月
			ガバナンス							※更新・延長なし
205	ベトナム	JICAベトナム事務所	都市インフラ開発	水資源	企画調査員 (企画)	JICAベトナム事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 上下水道分野や都市開発分野を中心としたインフラ開発分野等にかかる情報収集・分析 (2) 上記分野に関する開発パートナー機関等の動向把握・分析 (3) 上記分野関連民間企業の情報収集及びネットワーク構築 (4) 円借款、技術協力、無償資金協力、民間連携事業等を含む上記分野プログラムの形成、新規案件・連携形成、案件実施監理 (5) 各種セミナー、開発パートナー会合等での上記分野に係る知見やJICA支援内容の発信 (6) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務・経理・調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年7月1日～2027年6月30日	24か月
			都市開発・地域開発							※更新・延長なし
206	グアテマラ	JICAグアテマラ事務所	開発計画・事業管理	ガバナンス	企画調査員 (企画)	JICAグアテマラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 (1) JICAグアテマラ事務所にて移民対策、栄養、農業を中心とする分野の事業を担当し、事務所現地スタッフと共に案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 政府・実施機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野に関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力や広域協力への展開を促進し、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当分野の協力事業のみならず、他の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2025年9月1日～2027年8月31日	24か月
			栄養改善							※更新・延長なし
207	ペルー	JICAペルー事務所	ベネズエラ支所管理・運営業務、他	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAペルー事務所長及びベネズエラ支所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ベネズエラ支所の運営管理を支援する。 (2) ペネズエラの政治・社会状況に関し、関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 対ペルー協力における以下分野のうちのいずれかを担当し、当該分野の既往案件の実施監理・新規案件形成を行う。 分野：気候変動対策、自然環境保全、保健医療、ガバナンス、援助アプローチ・戦略・手法 (4) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、円滑な事務所運営に必要なその他の業務を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年7月1日～2027年6月30日	24か月
										※更新・延長なし
208	エチオピア	JICAエチオピア事務所	水・衛生	水資源	企画調査員 (企画)	JICAエチオピア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当分野におけるJICA案件の新規形成・実施監理、終了後のフォローを実施する。 技術協力や資金協力のみならず、研修事業、民間連携、市民参加、ボランティア事業などエチオピアでの実益が有用と思われるスキームについて柔軟に形成を検討・促進する。 (2) 担当分野に関し政策から現場の実態まで幅広く情報収集し課題の知見を基に分析・整理する。 (3) 担当分野に関するエチオピア政府、ドナー等による会合に参加し、政府の方針や各機関の取組を把握するとともに、JICA事項について発議する。 (4) 担当分野におけるJICA協力の戦略性強化のため、セクターの現状・課題・日本の強みを活かした支援可能性を整理し、前結果をJICA関係者や連携パートナー等に共有する。 (5) 担当分野に関連するプログラム及びプロジェクトについて情報収集、関係者との調整を行い、セクター横断的な相乗効果の発現と協力成果最大化に貢献する。 (6) 上記に付帯する業務（経理・調達等を含む）を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年8月1日～2027年7月31日	24か月
			環境管理							※更新・延長なし
209	コートジボワール	JICAコートジボワール事務所	インフラ開発	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAコートジボワール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「国境開発」に位置付けられるインフラ整備分野において、既往案件の実施監理と、新規案件の形成を行う。 (2) 大臣や次官を含む政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等からインフラ分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) インフラ開発や都市開発に関する先方開発政策や主要開発課題、関係ドナーの動向を常に把握した上で、JICAの協力のシナジー発現に留意しながら、JICAの中長期的な協力方針の検討を行う。 (4) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、インフラ分野の業務のみならず、円滑な事務所運営に必要なその他の業務を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2025年7月1日～2027年6月30日	24か月
			都市開発・地域開発							※更新・延長なし
210	タンザニア	JICAタンザニア事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員 (企画)	JICAタンザニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1)				

【国名】

【海外】

No.

201

募集ポスト名：

インドネシア【企画調査員（企画）】高等教育・人材育成

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

高等教育・人材育成

■分野：

教育

民間セクター開発

■業務内容：

（1）案件の背景

インドネシアは2023年には世界銀行による所得分類において上位中所得国として位置付けられるなど着実に発展を遂げてきており、2024年10月に発足したプラボウォ新政権でも、2045年までに高所得国・先進国を目指すゴールデンインドネシア2045を掲げ、高水準の経済成長を維持しながら、格差是正も同時に進めるとしている。そのために主要課題として、食糧・エネルギー安全保障、地方・インフラ開発等に加え、人材育成（起業家含む）、科学技術、質の高い教育や雇用機会の創出等が掲げられている。具体的に高等教育分野では、産業と科学技術の発展も見据えた産学官連携や主要大学におけるサイエンステクノロジー推進が主要施策の一つに位置付けられており、JICAも国別研修等による支援を行っている。また、インドネシアのトップ大学を主なパートナーとしたJICAチャェア（JICA日本研究講座設立支援事業）を通じ、日本の開発経験を学ぶ機会も提供している。行政官等の人材育成分野では、高成長路線を継続していくために質の高い人材育成が喫緊の課題の一つとなっており、今後インドネシア政府は、数千人規模の海外での研修・留学生事業を実施していく予定であり、JICAも円借款や技術協力による支援を実施していく予定である。また、労働政策面においては人口ボーナス期真っ只中において、日本も含めた海外の労働市場のニーズも視野に入れた人材育成、職業訓練機能の強化が優先課題の一つとなっており、JICAも関連する支援を行っているところである。このような状況をふまえ、JICAインドネシア事務所に高等教育・人材育成分野を包括的かつ専門的に担当する企画調査員を配置し、技術協力や円借款に加えて、民間企業や自治体等との共創も通じ、同分野の事業を一層強化していくことを目指している。

（2）業務の目的

①案件形成促進：インドネシアの高等教育・人材育成分野（大学支援、JICAチャェア、人材育成（研修・留学等）、職業訓練（日本への人材送り出し含む））を中心とする担当分野の情報を広く収集・分析し、我が国による協力の方向性を検討し、新規案件発掘・形成を促進する。

②事業監理：採択・承諾済み案件の立ち上げおよび実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済み案件の課題整理等を行い、適切なフォローアップを行う。

（3）期待される成果

①実施中案件について、適切な事業監理により活動が滞滞なく実施される。

②採択・承諾済み案件の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。

③終了済み案件の課題分析が行われ、（事後評価も含めた）適切なフォローアップ対応がなされる。

④担当分野におけるインドネシア政府、ドナー等の情報が整理される。

⑤新規案件の発掘・形成が促進される。

⑥担当分野における協力方針（案）が作成される。

■業務内容：

JICAインドネシア事務所の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAインドネシア事務所に高等教育・人材育成分野を中心とする事業を主に担当し、案件監理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。

（2）大臣や次官を含むインドネシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（3）担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。

（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。

（5）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（事務所長の指示により、高等教育・人材育成関連事業のみならず、総務・広報等の他の業務を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

インドネシア

■勤務地：

ジャカルタ

■配属機関：

JICAインドネシア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年7月1日

～

2027年6月30日

■募集人数（人）：

1

■更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験があると更に望ましい。

・高等教育・人材育成分野における案件形成・監理の経験

・JICA企画調査員の経験

・JICA（企画調査員、専門家以外）での経験

・インドネシアにおける業務の経験

【求められる資質と能力】本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★★：非常に重視する

★★★：重視する

★★：参考程度

★：不問

分野・課題専門力

★★★

総合マネジメント力

★★★

問題発見・分析力

★★★

コミュニケーション力

★★★★

援助関連知識・経験

★★★

地域関連知識・経験

★★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在勤勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）

■担当部署名：

インドネシア事務所

■担当者名：

岡村 健司

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Okamura.Kenji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

インドネシアは東南アジア地域において人口・国土とも最大の中核国ですが、更なる発展を遂げていくために様々な課題を抱えており、歴史、外交、経済等の様々な面で密接な関係にある日本のODAを通じた協力、共創に強く期待しています。本ポストでは、幅広いステークホルダーとの協働を通して、成長を遂げていくインドネシアのエネルギーを感じながら、ダイナミックな開発事業の形成・実施管理に取り組んで頂きます。国際協力業界やJICAでの業務経験をお持ちでない方のご応募も大歓迎です。インドネシアや高等教育・人材育成に関心をお持ちの方、そして本ポストでの業務経験を通じて自らも成長したいとお考えの意欲的な方、ご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.		202		■募集ポスト名：		インドネシア【企画調査員（企画）】農業・森林保全・気候変動	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		農業・森林保全・気候変動	
				■分野：		農業開発／農村開発	
						自然環境保全	
■業務内容：							
【案件の背景】 インドネシアは2023年には世界銀行による所得分類において上位中所得国として位置付けられるなど着実に発展を遂げてきており、2024年10月に発足したプラボウォ新政権でも、2045年までに高所得国・先進国を目指すゴールデンインドネシア2045を掲げ、高水準の経済成長を維持しながら、格差は正も同時に進めるとしている。そのために主要課題として、食糧・エネルギー安全保障、地方・インフラ開発、人材育成等を掲げている。その中でも食糧安全保障は最重要政策とも言われており、当面は主要作物の自給率向上が重点課題として位置付けられている。また、プラボウォ大統領の看板施策として2025年1月より開始された全国規模（主に小・中学校）の無料給食事業においても、適切なフードサプライチェーンの構築が喫緊の課題となっている。気候変動分野に目を転じると、中進国入りし、OECE加盟を目指すインドネシアの責務の一つとして、気候変動対策は主要政策の一つであるが、インドネシアの温室効果ガス排出量は、森林伐採や泥炭地の開発等による土地利用変化を考慮すると、アメリカ、中国に次いで世界第3位と言われている。特に泥炭地分解によるCO2排出量は、インドネシアにおけるCO2総排出量の約4割近くを占め、気候変動問題への対処という観点から、泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化対策は喫緊の課題の一つとなっている。そのため、日本政府・JICAは日本の民間企業との共創を通じた泥炭地管理支援を実施している。このような状況をふまえ、JICAインドネシア事務所に農業・森林保全・気候変動を横断的に担当する企画調査員を継続的に配置し、技術協力や円借款に加えて、民間企業や自治体等との共創も通じ、同分野の事業を一層強化していくことを目指している。 【業務の目的】 （１）案件形成促進：インドネシアの農業・森林保全・気候変動分野を中心とする担当分野の情報を広く収集・分析し、我が国による協力の方向性を検討し、新規案件発掘・形成を促進する。 （２）事業監理：採択・承諾済み案件の立ち上げおよび実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済み案件の課題整理や事後評価等を行い、適切なフォローアップを行う。 【期待される成果】 （１）実施中案件について、適切な事業監理により活動が滞滞なく実施される。 （２）採択・承諾済みの新規案件について、事業が計画に沿って開始される。 （３）終了済み案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応（事後評価含む）がなされる。 （４）担当分野におけるインドネシア政府、ドナー等の情報が整理される。 （５）新規案件の発掘・形成が促進される。 （６）担当分野における協力方針（案）が作成される。 【業務内容】 JICAインドネシア事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAインドネシア事務所にて農業・森林保全・気候変動分野を中心とする事業を主に担当し、案件監理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むインドネシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（事務所長の指示により、農業・森林保全・気候変動関連事業のみならず、総務・広報等の他の業務の一部を含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		インドネシア		■勤務地：		ジャカルタ	
				■配属機関：		JICAインドネシア事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年9月1日		～		2027年8月31日	
				■募集人数（人）：		1	
						※更新・延長なし	
■特記事項							
■必要な語学力：							
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf							
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■必要な業務経験：							
必須		企画調査員の経験					
必須		農業・森林保全・気候変動に関連する実務経験					
望ましい		インドネシアでの業務経験					
望ましい		国際機関での経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★★		コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇							
待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり（試用期間の待遇変更なし） 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm 有期雇用者就業規則							
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■安全管理に関する補足事項		特になし		■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		インドネシア事務所		■担当者名：		岡村 健司	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Okamura.Kenji@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
インドネシアは東南アジア地域において人口・国土とも最大の中核国ですが、更なる発展を遂げていくために様々な課題を抱えており、歴史、外交、経済等の様々な面で密接な関係にある日本のODAを通じた協力、共創に強く期待しています。本ポストでは、幅広いステークホルダーとの協働を通して、成長を遂げていくインドネシアのエネルギーを感じながら、ダイナミックな開発事業の形成・実施管理に取り組んで頂きます。特に食糧安全保障や日本の経験を活かした森林保全・泥炭地管理に関連する業務経験をお持ちの方、そして本ポストでの業務経験を通じて自らも成長したいとお考えの意欲的な方、ご応募をお待ちしております！							

【個案】【海外】No.	203	■募集ポスト名：	フィリピン【企画調査員（企画）】運輸・通信・金融		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	運輸・通信・金融	■分野：	運輸交通 多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 フィリピンにおいては、2022年6月末に就任したマルコス大統領が年6.5～7.5%の経済成長率を目標として掲げ、現政権中に上位中所得国入りを目指している。他方で、フィリピンでは所得格差が大きく、都市部・地方部含めてインフラ整備も立ち遅れている。マルコス政権が目指す経済成長と貧困削減を達成するためにも、インフラ整備は重点課題の一つとして位置づけられており、マルコス政権は「ビルド・ベター・モア」政策を掲げ、インフラ事業の着実な進展・完成を目指している。 また、日比両国は長年親密な関係を築いており、特に近年では類似の首脳会談、閣僚級会談に加え、「戦略的なパートナーシップ」の下で閣僚級が共同議長となる日比経済協力インフラ合同委員会の開催など、関係の深化が著しい。例えば、運輸交通セクターに関するJICA協力に関しては、円借款による鉄道・道路・空港・海上保安分野等への支援、主要都市圏における交通計画マスタープランの作成、専門家派遣等、幅広く実施されている。 引き続き日本政府の国別開発協力方針を踏まえつつ、インフラ整備をより一層推進していく必要がある。具体的には、マニラ首都圏への一極集中を緩和すべく、地方拠点開発に向けた道路等の運輸・交通網整備、ピサヤ島嶼部やミンダナオ地域における産業集積の振興、及び運輸交通インフラ整備が期待されている。さらに、ハード面のみならず、維持管理を含めたサービス改善、事業計画立案・運営管理能力の強化、規制緩和、PPP等官民連携などの観点での支援を通じた比政府自らのインフラ整備・運営能力の向上を図る必要がある。加えて、通信分野では、地デジやサイバーセキュリティ等の通信インフラ整備、金融分野では包括的な金融アクセスを可能とする制度インフラの構築支援等に喫緊に取り組んでいく方針である。 【業務の目的】 （１）案件発掘・形成促進 担当分野（主として運輸・通信及び金融）における情報を広く収集、分析し、協力の方向性を検討すると共に、新規案件の形成を促進する。 （２）事業監理 採択・承諾済み案件の立ち上げ及び実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済案件の課題整理等を行う。 【期待される成果】 （１）担当分野におけるフィリピン国政府、ドナー等の情報が整理される。 （２）担当分野における協力方針（案）が作成される。 （３）新規案件の形成が促進される。 （４）採択・承諾済の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。 （５）実施中案件について、適切な事業監理により活動が遅滞なく実施される。 （６）終了済案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。 ■業務内容： JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）案件発掘・形成促進 ①担当分野（主として運輸、通信及び金融）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。 ③新規案件（有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外投融資）の発掘・形成を促進する。 （２）案件監理 ①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、他の業務「拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」の一部を含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	フィリピン	■勤務地：	メトロマニラ	■配属機関：	JICAフィリピン事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2025年9月1日	～	2027年8月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：					
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 JICA企画調査員の経験：望ましい JICAでの業務経験：望ましい 国際機関での業務経験：望ましい 運輸交通・情報通信・金融分野の業務経験：望ましい JICA事業（円借款、技協）の業務経験：望ましい フィリピンでの業務経験：望ましい					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 ー：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし		■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：		フィリピン事務所		■担当者名：	福居 敬介 川端 剛弘
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：	fukui.keisuke@jica.go.jp; kawahashi.takehiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
フィリピンはASEANの一員として目覚ましい成長を続けており、中進国入りを目指しています。この中で、インフラや投資環境整備は国の最重要分野の一つとして位置づけられており、運輸交通・情報通信・金融分野を担当する本ポストは、フィリピンの将来に大きく貢献するものです。プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、政府高官等との関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。フィリピンの国造りに熱い想いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！					

【個票】 【海外】 No.		204		■募集ポスト名：		フィリピン【企画調査員（企画）】ミンダナオ平和・安定と開発・発展支援	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		ミンダナオ平和・安定と開発・発展支援	
				■分野：		平和構築	
■業務内容：						ガバナンス	
【案件の背景】 ミンダナオ島の南部は、40年以上におよび紛争が続いていたが、2018年7月にバンサモロ基本法（BOL）が成立し、現在のムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）がBOLに対する住民投票による承認をもって改廃されると同時に、バンサモロ暫定移行政府（BTA）が設立された。日本政府は長年にわたり同地域に対して協力し、2006年にはミンダナオの平和と安定のための紛争影響地域に対する復興開発協力としてJ-Bird（Japan- Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development）を立ち上げ、紛争影響地域における開発協力を行ってきた。和平プロセスは大きく進展し、2025年の選挙を経て（選挙延長議論も現在あり）自治政府樹立に向けたミンダナオ和平プロセスの着実な実施と平和の配当としての開発、その後の平和の定着を促進するため、バンサモロ暫定自治政府の能力強化支援、正常化プロセスへの人的・物的支援、基礎インフラ整備を含めた紛争後の復興支援、開発格差による貧困の削減支援等が必要である。							
【業務の目的】 ミンダナオ平和・安定、開発・発展支援において、以下の業務を行うことが求められる。 （１）事業監理：採択・承認済み案件の円滑な立上げを支援し、実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また終了済み案件の課題整理・評価等を行う。 （２）案件形成促進：担当分野（ミンダナオ平和・安定、開発・発展支援）にかかる情報を広く収集・分析し、協力の方向性を検討するとともに、関係者と協議・折衝し当該地域の開発に資する新規有償・無償・技プロ案件の形成を促進する。特に、同地域の経済社会開発の現状・課題を踏まえた上で案件形成を促進する。							
【期待される成果】 担当分野（ミンダナオ平和・安定、開発・発展支援）において （１）フィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府、ドナー等の情報が整理される。 （２）フィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府関係省庁間及び関係者間の調整がなされる。 （３）新規案件の形成が促進される。 （４）採択・承諾済みの案件について、事業が計画に沿って実施される。 （５）実施中案件について、適切な事業監理により計画が遅滞なく実施される。 （６）終了済み案件の課題分析・評価が行われる。							
【業務内容】 JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAフィリピン事務所にてミンダナオ平和・安定と開発・発展支援を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むフィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府・実施機関の高官や関係ドナー、大学、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、フィリピン政府/バンサモロ暫定自治政府機関および日本側関係者との連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力の実施・協力案策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、ミンダナオ平和・安定と開発・発展支援事業のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		フィリピン		■勤務地：		マニラ	
				■配属機関：		JICAフィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年7月1日		～		2027年6月30日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■必要な業務経験：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		紛争影響地域支援に関連した業務経験					
望ましい		企画調査員の経験					
望ましい		JICA本部での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities	
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★★★		コミュニケーション力		★★★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★★	
問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験		★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら：		https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning			
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特にバンサモロ地域出張時にはJICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。		■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：		フィリピン事務所		■担当者名：		井出 宗一郎	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Ide.Soichiro.2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
バンサモロ新自治政府設立に向け、ミンダナオの紛争影響地域は平和と安定、更に開発と発展に向けて大きな転換期を迎えています。日本側、フィリピン側共に多くの関係者とよく協議をしながら、同地域にとって効果的な事業実施協力及び今後の協力内容を検討していく、非常にやりがいのある業務です。							

【個票】【海外】No.	205	■募集ポスト名：	ベトナム【企画調査員（企画）】都市インフラ開発			
職務内容						
					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	都市インフラ開発	■分野：	水資源	都市開発・地域開発
■業務内容：						
【案件の背景】 近年ベトナムの経済は、毎年着実に成長を果たし、一人当たりGDPは4,000ドルを超えるまで至ってきている。しかし国内各地で都市の発展が進む一方で、様々な課題が顕在化しつつある。例えば上下水道分野においては、ベトナム全国の水道普及率は8割を超える一方（2019年時点89%）、都市部での下水道普及率はハノイ市・ホーチミン市等の大都市でも依然20%未満の低水準に留まっている。このため生活排水が都市内河川に未処理のまま流入し、都市内生活環境だけでなく、郊外も含む公共水域における水質悪化の原因になっている。また、下水道システム等の整備が都市域拡大に追いついておらず、廃棄物処理、都市内交通渋滞と共に、環境悪化、大気汚染等は拡大傾向にある。様々な課題において、経済発展とそれに伴う都市化がもたらす弊害に対して効果的な取り組みを行うことが求められている。しかし、ベトナム政府の実施機関の計画策定・実施に係る人材や能力が不足しているなど、ODA案件の形成・円滑な実施にあたり課題も多い。以上のような背景の中、JICAとしては、インフラ開発を支援するにあたり以下の対応が求められている。 （１）計画作成支援：ベトナムの下水道分野や都市開発分野における開発課題を把握し、関係者との調整を踏まえて案件形成・能力向上等の支援を行うこと。 （２）案件実施支援：ベトナムの法令運用の実情にも配慮しつつ、各種契約や国際標準の考え方を把握して現実的な解決策へ導くサポートを提供すること。 【業務の目的】 ベトナムにおける上下水道分野や都市開発分野を中心としたインフラ分野等に関する現状と課題、ベトナム政府側方針、各パートナーの動向等の分析し取り纏め、JICAの協力方向性を企画検討するとともに、同分野におけるJICA事業の新規形成の促進、実施中事業の効果的・効率的な案件監理の実施、及び開発パートナー機関との協調を推進する。 【期待される成果】 （１）上下水道分野や都市開発分野を中心としたインフラ開発分野等においてベトナム政府の取り組みの現状と課題及び開発パートナー機関、民間等の支援動向が明らかになる。 （２）上記分野においてJICAの協力の方向性が明らかになる。 （３）上記分野におけるプログラムが有効かつ効率的に実施される。 （４）上記分野における新規案件が発掘・形成される。 （５）上記分野における既存案件が効果的・効率的に企画・運営される。 （６）上記分野における事後評価が適切に実施され、PDCAサイクルを踏まえた業務改善がなされる。 【業務内容】 JICAベトナム事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）上下水道分野や都市開発分野を中心としたインフラ開発分野等にかかる情報収集・分析 （２）上記分野に関する開発パートナー機関等の動向把握・分析 （３）上記分野関連民間企業の情報収集及びネットワーク構築 （４）円借款、技術協力、無償資金協力、民間連携事業等を含む上記分野プログラムの形成、新規案件・連携形成、案件実施監理 （５）各種セミナー、開発パートナー会合等での上記分野に係る知見やJICA支援内容の発信 （６）前各月に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	ベトナム	■勤務地：	ハノイ	■配属機関：	JICAベトナム事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	企画調査員の経験					
望ましい	JICA本部・国内機関での業務経験					
望ましい	JICA専門家の経験					
望ましい	途上国での都市インフラ開発（特に上下水道分野）の経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	ベトナム事務所			■担当者名：	篠田 孝信	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Shinoda.Takanobu@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
経済発展著しいベトナムでは急速な都市化進展に伴う基幹インフラ開発の不足、都市近郊の水質悪化、降雨による内水氾濫、気候変動による洪水被害の拡大など諸課題が深刻化しています。これら開発課題を解決するために、本ポストでは、実施中の下水道や都市開発を中心とした都市インフラ開発分野の資金協力や技術協力を担当し、現場での実践的なプロジェクト監理や新規案件形成の検討に携わります。積極的に関係者とのコミュニケーションをとり、効果的な協力の方向性を企画・実践する調整力と行動力を有する方の応募を期待しております。						

【個票】【海外】No.		206	■募集ポスト名：		グアテマラ【企画調査員（企画）】開発計画・事業管理						
職務内容											
				①		②					
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野：		開発計画・事業管理	■分野：	ガバナンス	栄養改善			
■業務内容：											
【案件の背景】 グアテマラの人間開発指数（国連開発計画（UNDP，2023/2024）は中米・カリブ地域においてハイチ、ホンジュラスに次いで3番目に低い。経済成長が貧困層に裨益せず、国内の貧困格差が固定化し、農村部を中心に慢性栄養不良、教育や就業機会の欠如、北米への非正規移民の増加といった国境を超えた課題も生じている。同国は、火山噴火やハリケーンなどの災害に度々見舞われており、自然災害に対する脆弱性も大きな課題となっている。 我が国は対グアテマラ国別開発協力方針の重点分野として「脆弱な人口のための経済社会開発」及び「環境保全・防災」を掲げ、同国の貧困層を対象とする生活改善や生計向上、並びに気候変動の影響や自然災害への脆弱性に対する協力を中心に行う方針である。 このような状況をふまえ、JICAグアテマラ事務所に上記開発課題に対する協力事業に係る案件監理及び各種調整業務等を行う企画調査員を配置することとした。											
【業務の目的】 対グアテマラ国別開発協力方針の重点分野「脆弱な人口のための経済社会開発」に位置づけられている協力プログラム「地域社会改善プログラム」、及び「地域活性化プログラム」における協力事業の効果的な運営、進捗管理、新規案件形成等の業務を行う。											
【期待される成果】 （１）非正規移民対策、母子栄養、農業・農村開発を中心とする分野における協力事業の新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、グアテマラ側実施機関や日本側案件関係者との調整等が適切に実施される。 （２）他ドナー（国連機関やUSAID等マルチ／バイ）、企業、大学等との連携活動が企画・実施され、JICAの協力事業の開発効果向上が促進される。											
【業務内容】 JICAグアテマラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 （１）JICAグアテマラ事務所にて移民対策、栄養、農業を中心とする分野の事業を担当し、事務所現地スタッフと共に案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）政府・実施機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野に関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力や広域協力への展開を促進し、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当分野の協力事業のみならず、他の業務【総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）											
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。											
■派遣国：		グアテマラ		■勤務地：		グアテマラシティ		■配属機関：		JICAグアテマラ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。											
■契約期間：		2025年9月1日		～		2027年8月31日		■募集人数（人）：		1	
※更新・延長なし											
■特記事項											
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf									
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。					
スペイン語		A		以上であること							
英語		A		望ましい							
■必要な技術資格：											
■必要な学位：		学士以上						■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		3年以上	
■必要な業務経験：											
望ましい		企画調査員の経験									
望ましい		中南米地域での業務経験									
望ましい		海外協力隊やJICAでの業務経験									
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです		https://partner.iica.go.jp/icas_iobView?cat=iicas_iob&naram=six_abilities									
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		－：不問					
		分野・課題専門力		★				コミュニケーション力		★★★	
		総合マネジメント力		★				援助関連知識・経験		★★	
		問題発見・分析力		★				地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員C号						■月額基本給（海外赴任中）：		281,488円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning									
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。											
その他、就業規則等内部規程に基づきます。											
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html											
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm											
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm											
■安全管理に関する補足事項		特になし						■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html											
■担当部署名：		グアテマラ事務所						■担当者名：		久保倉 健	
■面接方式：		オンライン						■E-mailアドレス：		kubokura.ken@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）											
グアテマラは火山や広大な熱帯雨林など自然豊かで、先住民が人口の4割以上を占める民族的・文化的多様性を有する魅力的な国です。JICAグアテマラ事務所は、所長を含む所員・企画調査員が6名、ナショナルスタッフ12名、健康管理員1名の小規模な拠点です。本ポストでは、グアテマラ側政府・実施機関や他ドナー関係者と良好な人間関係を作りながら、自発的に案件監理・調整、案件発掘・形成を行うやりがいのある仕事です。また、一緒に案件を担当する事務所ナショナルスタッフと日々コミュニケーションを取りつつ、ナショナルスタッフの業務の進捗管理も行うなど、コミュニケーション力を鍛えるだけでなく、マネジメント経験も同時に積むことが出来ます。											

【個票】【海外】No.		207		■募集ポスト名：		ペルー【企画調査員（企画）】ベネズエラ支所管理・運営業務、他	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		ベネズエラ支所管理・運営業務、他	
				■分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 2016年7月よりJICAとして退避措置決定して以降、ベネズエラ支所の運営管理は2名のローカルスタッフを中心に実施されており、本邦からの派遣スタッフはいない。2023年5月以降、JICAペルーが同支所を兼轄する形へと体制が変更となり、ペルーより遠隔で支所の運営管理業務を行っている。2024年7月28日のベネズエラ大統領選挙の結果、選管により現職マドゥーロ氏の当選が宣言され、2025年1月10日に大統領就任日を迎えたマドゥーロ政権に対し、2025年1月現在、我が国の外交方針に基づき、引き続き同国はODA対象国となっており、JICAとしても退避措置決定を継続しているため、当地への本邦人材の派遣及び常駐は見込んでいない。一方、遠隔での支所機能維持については様々な運営管理リスクが伴うこと、またベネズエラの社会情勢については常時モニタリングが必要であることから、2名のローカルスタッフと共に、引き続き当該ポストを中心としたベネズエラ支所機能の維持の必要性がある。なお、ペルー事務所では、対ペルーオペレーションの通常体制（総務や経理業務）の中にベネズエラ業務の一部を統合する体制を徐々に構築しており、当該ポストはベネズエラ支所対応の全体監理を主業務として位置づけつつも、それ以外に対ペルー協力における担当分野を担うことを想定している（想定業務のボリュームは、ベネズエラ業務：6割、ペルー業務：4割）。							
【業務の目的】 （１）ベネズエラ支所の機能維持（総務・経理等） （２）ベネズエラの政治・社会経済情勢、治安同行に係る情報収集・分析 （３）対ベネズエラ協力の展開（日系社会連携、帰国研修員同窓会活動支援） （４）（担当分野における）対ペルー協力の事業監理							
【期待される成果】 （１）ベネズエラ支所のオペレーションが適切に維持される。 （２）対ペルー協力における担当分野の協力が、適切に実行監理される。							
【業務内容】 JICAペルー事務所長及びベネズエラ支所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）ベネズエラ支所の運営管理を支援する。 （２）ベネズエラの政治・社会経済状況に関し、関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）対ペルー協力における以下分野のうちのいずれかを担当し、当該分野の既往案件の実施監理・新規案件形成を行う。 分野：気候変動対策、自然環境保全、保健医療、ガバナンス、援助アプローチ・戦略・手法 （４）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、円滑な事務所運営に必要なその他の業務を一部に含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ペルー		■勤務地：		リマ	
				■配属機関：		JICAペルー事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年7月1日		～		2027年6月30日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にスペイン語です。	
スペイン語		A		以上であること			
英語		B		望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■必要な業務経験：							
望ましい		中南米地域での業務経験					
望ましい		企画調査員の経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです		https://partner.iica.go.jp/iicas.iobView?cat=iicas.iob&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		－：不問	
		分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		ベネズエラに出張の可能性があります。特にベネズエラ出張時にはJICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)							
■担当部署名：		ペルー事務所				■担当者名：	
						柏木 正平	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						kashiwagi.shohei@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ベネズエラの開発ニーズは日々高まっています。しかし、残念ですが真正面から開発協力を展開することは現時点では叶いません。2名のローカルスタッフが必死に事務所機能を維持している中、現地の政治・社会情勢を適切に把握し、また事務所管理リスクを適切に把握しコントロールすることが求められます。遠隔にてコミュニケーションラインを確立し、また様々なリソースを駆使して現地情勢を分析し、JICAがベネズエラ対応に正しく判断できる材料を整えること、また開発ニーズを常にウォッチし、協力が可能となる際には迅速に行動できるようシミュレーションを行っておくことは大変重要かつ責任ある業務です。一方、遠隔のみではどうしてもリアリティに欠けることも、これまでの経験から担当者の苦勞を理解するところ、今回は当該ポストに採用された方の強みを生かした分野担当も、対ペルー協力の中で存分に生かしてもらいたいです。非常にチャレンジングなポストですが、ペルー事務所は「新しいことに挑戦するならペルー事務所、チャレンジあるのみ」をモットーとする事務所です。是非ご応募ください！							

【個票】【海外】No.		208		■募集ポスト名：		エチオピア【企画調査員（企画）】水・衛生	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		水・衛生	
				■分野：		水資源	
						環境管理	
■業務内容：							
【案件の背景】 エチオピア国における「安全な水」へのアクセス率（水汲みの場合往復30分以内）は2022年時点で51.5%（都市部83.2%、村落部42.2%）であり、サブサハラアフリカ諸国平均の65%（都市部87%、村落部49%）と比べても低い水準に留まっている（UNICEF/WHO, 2021年）。エチオピア政府は国家10ヵ年開発計画において、2030年までに安全な水へのアクセス率を100%にするとの目標を掲げており、給水サービス改善のための水道事業体・技術者の能力強化や、給水施設の建設・維持管理の改善が急務となっている。さらに北部地域では国内紛争の影響を受けた施設の損傷や水源の汚染懸念等への対応も課題とされている。 また都市部では、急速な都市化と人口増加に伴う環境汚染リスクが深刻化しており、廃棄物管理の適正化など、都市衛生および生活環境の改善を通じた持続可能な経済社会開発への貢献が求められている。							
【業務の目的】 ・対象分野における情報収集・分析・発信能力の向上、優良案件の形成及び円滑な実施を図る。 ・開発パートナーや民間企業との連携を通じ、開発効果の最大化に貢献する。							
【期待される成果】 （1）エチオピアの水・衛生セクターの現状と課題、当国政府の方針・施策および他ドナーの動向が把握される。 （2）JICAの水・衛生分野の協力の戦略性が強化される。 （3）関連するプロジェクト（技術協力、資金協力、民間連携等）の適切且つ効率的な実施と、多様なパートナーとの連携が推進される。							
■業務内容： JICAエチオピア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）担当分野におけるJICA案件の新規形成・実施監理・終了後のフォローを実施する。 技術協力や資金協力のみならず、研修事業、民間連携、市民参加、ボランティア事業などエチオピアでの実施が有用と思われるスキームについて柔軟に形成を検討、促進する。 （2）担当分野に関し政策から現場の実態まで幅広く情報収集し課題的知見を基に分析・整理する。 （3）担当分野に関するエチオピア政府、ドナー等による会合に参加し、政府の方針や各機関の取組を把握するとともに、JICA事業について発信する。 （4）担当分野におけるJICA協力の戦略性強化のため、セクターの現状・課題・日本の強みを活かした支援可能性を整理し、同結果をJICA関係者や連携パートナー等に共有する。 （5）担当分野に関連するプログラム及びプロジェクトについて情報収集、関係者との調整を行い、セクター横断的な相乗効果の発現と協力成果最大化に貢献する。 （6）上記に付帯する業務（経理・調達等を含む）を行う。							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		エチオピア		■勤務地：		アディスアベバ	
				■所属機関：		JICAエチオピア事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年8月1日		～		2027年7月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf							
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N 1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・水・衛生分野での業務経験 ・企画調査員の経験：望ましい ・JICAでの経験（企画調査員、専門家以外）望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事のみ）、子女教育手当（該当事のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm							
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■安全管理に関する補足事項				特になし			
■健康質問票の提出：				要			
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください） https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		エチオピア事務所		■担当者名：		高野 晋太郎	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		takano.shintaro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICAは長年エチオピアの水分野への協力として、人材育成と地方部での給水設備支援を中心に行ってきました。これら安全な水へのアクセスの問題に加え、都市部では無収水対策や下水処理、また廃棄物処理の課題が顕在化してきています。今後JICAでは主に都市部の給水、下水、廃棄物処理等の課題を中心に取り組んでいきつつ、さらには北部の紛争影響地域への支援を検討していきます。本ポストではこの水・衛生分野の協力のハブとして、政府機関、他ドナーを巻き込むコミュニケーション力と、日本の強みを生かした案件を形成すべく積極的に情報収集・計画・実行をしていただく熱意のある方を歓迎します。							

【個票】【海外】No.	209	■募集ポスト名：	コートジボワール【企画調査員（企画）】インフラ開発		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	インフラ開発	■分野：	運輸交通 都市開発・地域開発
■業務内容：					
【案件の背景】 コートジボワールは、1970年代に「象牙の奇跡」と呼ばれる経済成長を達成し、同時代に整備された道路、鉄道、港湾等のインフラが当国を域内の大国に押し上げた。しかしながら、1990年代以降、2010年代初頭に至るまでの政治・経済不安により、社会経済インフラの老朽化や著しいサービスの低下が見られた。2011年の内戦終結後は、GDP年間成長率平均約7-8%を達成し続け、プラス成長を維持しておりマクロ経済は好調で、国家開発計画（PND）2016-2020においては、インフラの持続的開発が主要な柱と位置付けられ、社会経済インフラの開発が進められてきた。他方、増加する都市人口に対応するための社会インフラの整備や、国内格差の解消が依然課題となっていることから、国家開発計画（PND）2021-2025においては、民間資金も含めたインフラへの更なる投資促進や、均衡のとれた地域開発が目標に掲げられている。JICAは、これらを踏まえ、「大アビジャン都市開発マスタープラン」および「西アフリカ成長リング回廊整備戦略のマスタープラン」に基づき、西アフリカ地域のハブとしてのアビジャンの経済都市機能を高め、持続的な経済成長の基盤となる計画的な都市開発を実現するべく、国内の基幹インフラ整備のための協力事業を展開している。 【業務の目的】 対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「回廊開発」に位置付けられるインフラ整備分野において、既往案件の実施監理、新規案件の検討・形成を行うとともに、インフラ分野の情報収集・動向分析や、関係ドナー等との協調・調整を推進し、JICAの中長期的な支援方針の検討を支援することを目的とする。 【期待される成果】 （１）対コートジボワール協力および対トーゴ協力におけるインフラ分野の既往案件が円滑に実施され、新規案件の積極的な検討・形成がなされる。 （２）先方政府、実施機関、民間企業、関係ドナーなど各ステークホルダーとの良好な協力関係が維持、強化される。 （３）インフラ開発や都市開発に関する開発政策、主要開発課題、関係ドナーの動向が分析され、JICAの中長期的な協力方針が検討される。 ■業務内容： JICAコートジボワール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「回廊開発」に位置付けられるインフラ整備分野において、既往案件の実施監理と、新規案件の形成を行う。 （２）大臣や次官を含む政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等からインフラ分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）インフラ開発や都市開発に関する先方開発政策や主要開発課題、関係ドナーの動向を常に把握した上で、JICAの協力のシナジー発現に留意しながら、JICAの中長期的な協力方針の検討を行う。 （４）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、インフラ分野の業務のみならず、円滑な事務所運営に必要なその他の業務の一部を含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	コートジボワール	■勤務地：	アビジャン	■配属機関：	JICAコートジボワール事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語	A	以上であること			
フランス語	B	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 ・海外での業務経験：望ましい ・インフラ分野での業務経験：望ましい					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問					
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
				★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303, 200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：	コートジボワール事務所			■担当者名：	斎藤 聖子
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Saito.Seiko2@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
コートジボワールは、近年アフリカで最も高い経済成長を遂げている国の一つです。西アフリカの経済大国として、国内のインフラ需要が旺盛である他、内陸国への運輸交通のハブとしての役割も極めて重要となっています。他方で、1990年代から2010年代初頭までの政情不安による影響は現在でも残っており、顕著な国内格差が見られる他、近年では都市の人口増加や環境問題への対応も重要性を増しています。本ポストでは、コートジボワール政府や、民間企業、関係ドナーなど、多様なステークホルダーと協力関係を構築しながら、プロジェクトマネジメントの経験を積んで頂ける他、ダイナミックな資金協力事業（円借款・無償）の形成に積極的にチャレンジいただけます。アフリカでの国造りや、インフラ開発に対する広い視野・関心を持ちながら、開発課題の解決に熱意を持って取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。					

【個票】【海外】No.		210	■募集ポスト名：		タンザニア【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援	
職務内容						
					①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		中小企業・SDGsビジネス支援	■分野：
					民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：						
【案件の背景】 JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。また、全事業において民間連携の可能性を追求していることから、中小企業・SDGsビジネス支援事業のみならず、幅広く事業運営・管理を担当いただきます。						
【業務の目的】 タンザニアにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業（主に環境分野を想定）の企画・運営管理に加え、タンザニアにおけるJICA事業の推進に資する活動を行う。						
【期待される成果】 （１）タンザニアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 （２）タンザニアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （３）タンザニアにおけるJICAの各種事業が円滑に企画・運営される。						
■業務内容： JICAタンザニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理 （２）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 （３）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 （４）当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 （５）民間連携に資するJICA事業の企画・運営管理 （６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、民間連携事業のみならず、他の業務〔技術協力事業、ボランティア事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		タンザニア	■勤務地：		ダルエスサラーム	■配属機関：
						JICAタンザニア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2025年9月1日	～	2027年8月31日	■募集人数（人）：	
						1
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語		業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A	以上であること			
■必要な技術資格：						
■必要な学位：		学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
					5年以上	
■求められる資質・能力・経験：						
以下の経験が望ましい ●JICAでの業務経験（企画調査員、専門囑託等） ●JICA関係業務の経験 ●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities						
		分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力		★★★
		総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験		★★
		問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：		企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	
					303,200円	
■待遇						
待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning						
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項		特になし			■健康質問票の提出：	
					要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：		民間連携事業部計画・連携企画課			■担当者名：	
					対馬 圭吾	
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	
					Tsushima.Keigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
着実な経済発展を遂げているタンザニアにおいては、本邦企業の関心が高まっており、本邦企業等から進出に関する相談が頻繁に寄せられる状況です。同調査員にはこのような相談の場等を利用して積極的にJICAの民間連携スキームを民間企業に売り込み、民間連携事業の形成につなげるとともに、事業実施中から事業実施後にかけて事業者とコミュニケーションを密にとり、助言及びサポートを行うことが求められます。また、JICAの他事業の運営管理にも関わり、広くタンザニアの開発に貢献していただくことが期待されます。このような、国際協力や民間連携に関する広い視野を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。						

【個票】【海外】No.

211

■募集ポスト名：

マダガスカル【企画調査員（企画）】社会セクター開発（教育・保健）

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

社会セクター開発（教育・保健）

■分野：

①

教育

②

保健医療

■業務内容：

【案件の背景】マダガスカルでは、独立以降経済は低迷を続け、人口の8割が極度の貧困状態にあるとされている。同国政府は世銀を始めとするドナーの支援も得ながら、教育・保健分野の社会サービス改善を進めているものの、依然として指標は低い状況にある。（初等教育修了率41.2%、医療機関受診率37%、飲料水アクセス率22%）かかる状況を改善すべく、マダガスカル政府が重視している社会セクター開発に資する協力促進するため、JICAではマダガスカル協力の3重点分野のひとつ「社会セクター開発」において、「初等教育の改善」及び「保健」を開発課題として掲げ、参加型学校運営改善や学校給食導入、医療施設における5Sカイゼン活動普及、医療機材供与及びメンテナンス研修等の支援を行っている。これに加え、日本の強みを活かした開発協力目標、シナリオ及びメニューを提案するオファー型協力の取組を開始し、国の産業発展に不可欠である鉱業人材育成に向けた職業訓練や機材整備等の支援も準備している。本企画調査員は、マダガスカルを中心に兼轄国（コモロ）を含めた社会セクター、主に教育・保健分野の協力方針策定、案件発掘・形成、実施管理全般、モニタリング・評価、関連情報の収集・分析、政府機関・ドナー・大使館等との協議・調整等を担当する。

【業務の目的】マダガスカルは国家開発戦略に基づき、JICAは教育と保健を中心とする社会セクター開発を課題重点分野のひとつとして協力を進めており、本企画調査員は主に、社会セクター（教育・保健）の情報収集・分析や協力方針の検討、マダガスカル政府及び各援助機関との連携強化、具体的な協力案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等を行う。また、兼轄国（コモロ）における当該セクターの情報収集、関係機関との連携、個別案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等、セクター担当としての業務を実施する。

【期待される成果】（1）マダガスカル及び兼轄国（コモロ）の社会セクター（教育・保健分野）において、政府方針やドナー動向に関する情報収集・分析がなされ、同分野での支援プログラムが整理・強化される。（2）マダガスカル及び兼轄国の社会セクター（教育・保健分野）において、優良な新規案件が形成される。（3）マダガスカル及び兼轄国の社会セクター（教育・保健分野）において、実施中案件の効果的かつ円滑な実施管理及び評価が行われるとともに、実施予定案件が迅速に開始される。

■業務内容】JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。（1）国家政策（国家開発計画、教育・保健戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集・分析（2）当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援（3）当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援（4）当該分野の実施中協力案件の実施監理、モニタリング・評価（5）政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携（6）その他担当分野におけるJICA事業の実施・運営に関わる業務（7）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の業務〔民間連携・市民参加事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

マダガスカル

■勤務地：

アンタナナリボ

■配属機関：

JICAマダガスカル事務所

■契約期間：

2025年9月1日～2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
・英語Aであれば仏語はB（Delf B1相当）で可。但し現地業務は仏語であり、事前及び赴任後の語学力強化が必要。仏語Aでも可。

フランス語

A

以上であること

英語

B

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

必須

JICAでの経験

望ましい

JICA企画調査員の経験

必須

教育又は保健分野における業務経験

望ましい

仏語圏アフリカにおける業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas.jobView?cat=icas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID、PW発給を受けてください)：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

マダガスカル事務所

■担当者名：

井川 晴彦

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Igawa.Haruhiko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

マダガスカルは、農業資源や鉱山資源、固有の動植物相、観光資源を持ち、勤勉で実直な人々が暮らす非常にポテンシャルのある国ですが、独立以来経済は低迷し、世界で最も貧しい国のひとつという位置付けから脱却出来ていません。
現在JICAでは、技術協力や資金協力、ドナー連携、市民参加等、多様な方法を組合わせて、国造りや発展の礎となる教育・保健等、社会セクターの開発を支援しています。本ポストでは、セクター情報の収集や先方省庁、ドナー、大使館、NGO等関係者との協議に取組みながら、JICA協力方針の策定や案件の形成、実施、評価等を行います。調整・コミュニケーション力を活かし、マダガスカルの発展に寄与したいという意欲のある方、更なる自己成長を遂げたい方の積極的な応募をお待ちしております。フランス語での業務となりますが、英語能力が高ければ仏語条件は緩和されます。

【個票】【海外】No.		212	■募集ポスト名：		南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】地球環境／長期研修	
職務内容						
					①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		地球環境／長期研修	■分野：
					水資源	気候変動対策
■業務内容：						
【案件の背景】 南アフリカ共和国は、豊富な鉱物資源と比較的発達した産業を背景として、アフリカ最大規模の経済大国である。また、アフリカ諸国で唯一のG20メンバー国である南アフリカは、2024年12月からG20議長国を務めるなど、近年、世界的な諸課題に関して発言力を強めている。その一方で、電力や水といった社会インフラの老朽化、所得格差の拡大、さらには世界最悪とも言われる失業率など課題も多い。このような状況の下、「国家開発計画2030」においては、貧困撲滅及びアバルトヘイトにより生じた不平等の是正を優先課題として位置づけ、重点課題として、「環境の持続可能性とレジリエンス」、「居住・生活環境の変革」等を掲げている。具体的には、南部アフリカ地域は気候変動の影響により中長期的に降雨量の減少が予測されており、2024年もナミビアなど周辺国を含めた干ばつ被害が拡大した。その一方、極端な気象現象も増加傾向であり、2022年には南北回廊の拠点となるダーバン港や周辺の工場地帯が大きな浸水被害を受け、港湾施設の操業停止などの大きな影響が広がった。これらの状況を踏まえ、我が国は、環境・エネルギーを含む科学技術分野での相互協力を拡大し、同分野での人材育成を行うとともに、持続的な経済成長に向けたエネルギーや水を中心とした質の高いインフラ整備を加速させるため、公的資金だけでなく、日本企業を含む民間資本による事業実施も視野に入れた案件形成・計画策定を支援することとしている。						
【業務の目的】 我が国の対南部アフリカ地域支援の観点から、特に環境・気候変動対策（無収水対策、防災、廃棄物管理等）並びに科学技術協力の効果的・効率的な協力実施に加え、知日派を含めた関連分野の人材育成のため、当該分野の情報収集、援助関係者間の調整、協力の方向性検討及び案件の形成・実施監理・評価を行う。						
【期待される成果】 （1）南アフリカ及び周辺国における担当分野に関する現状や課題について情報が収集・分析される。 （2）担当分野における案件の形成・実施監理・評価が行われる。 （3）担当分野において、JICAの協力が関係者を含め広く効果的に発信される。						
【業務内容】 JICA南アフリカ共和国事務所の指示のもと、南アフリカ、レント及びエスワティニにおける環境・気候変動対策及び科学技術・人材育成に関する協力案件の企画・形成、案件監理、評価を行う。また、上述の3か国に加え、兼轄国であるナミビア、ボツワナ及びジンバブエにおける事業実施支援も行う。具体的には以下の業務を行う。 （1）担当分野における実施中案件の実施監理と終了案件のフォローアップ （2）担当分野における開発協力ニーズの把握と新規案件の形成 （3）担当分野における協力量針・事業展開計画の策定支援 （4）関係省庁・大学、日本大使館、日系企業等へのニーズや課題の確認・分析 （5）他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析 （6）関係機関及び他ドナーに対する、我が国の援助に関する情報発信 （7）ABEイニシアティブや科学技術協力関連長期研修・留学制度を通じた知日派の育成・活用 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術/資金協力事業のみならず、他の業務（研修、総務・経理・調達・広報・安全対策等）を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		南アフリカ共和国		■勤務地：		プレトリア（ツワネ）
				■関係機関：		JICA南アフリカ共和国事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2025年9月1日～		2027年8月31日		■募集人数（人）：
		※更新・延長なし				1
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
英語		A		以上であること		
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：
						5年以上
■必要な業務経験：						
望ましい		企画調査員の経験				
望ましい		JICAでの経験（企画調査員以外）				
望ましい		アフリカ地域での業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&qaram=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問						
分野・課題専門力				★★		コミュニケーション力
総合マネジメント力				★★★		援助関連知識・経験
問題発見・分析力				★★		地域関連知識・経験
						★
■格付：		企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	
					303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項				特になし		■健康質問票の提出：
						要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：		南アフリカ共和国事務所			■担当者名：	
					佐々木 大吾	
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	
					Sasaki.Taigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
南アフリカ共和国の政治的な中心都市で比較的治安の安定したハウテン州プレトリアにおいて、JICA事務所の一員として、環境、気候変動対策、科学技術、知日派人材育成といったキーワードに関連した事業に主に取り組むことができるポストです。南部アフリカ地域に対する協力の観点から、当事務所が所管するレント及びエスワティニ両国のほか、兼轄するジンバブエ、ナミビア及びボツワナの3か国を含めた5か国に対しても出張等を通じた支援が期待されています。アフリカの中でも先進的な取り組みが行われている当地において、環境や気候変動対策等の経験をお持ちの方はさらにその専門性を高めることも可能です。が、多様な関係者と協働していくマネジメント力（経理・調達を含む）やコミュニケーション力を特に重視しています。						

【個票】【海外】No.	213	■募集ポスト名：	南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】人間開発／人材育成		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	人間開発／人材育成	■分野：	
			教育	社会保障	
■業務内容：					
【案件の背景】 南アフリカ共和国は、豊富な鉱物資源と比較的発達した産業を背景として、アフリカ最大規模の経済大国である。また、アフリカ諸国で唯一のG20メンバー国である南アフリカは、2024年12月からG20議長国を務めるなど、近年、世界的な諸課題に関して発言力を強めている。その一方で、電力や水といった社会インフラの老朽化、所得格差の拡大、さらには世界最悪とも言われる失業率など課題も多い。例えば、アパルトヘイト政策下で教育および技術習得の機会を制限されてきた人口の約80％を占める貧困黒人層の熟練技術者が少ない現状であり、特に若年層の失業率が極めて高い状況である。これらの課題に対して、国家開発計画2030では、貧困撲滅及びアパルトヘイトにより生じた不平等の是正を優先課題として位置づけており、特に若者に対してより良い教育機会と就労機会を設けることを重点としている。また、経済格差拡大により享受できる基本的な社会サービスに不平等が生じており、とりわけ地方部貧困層や障害者、女性等、いわゆる社会的弱者への支援が喫緊の課題となっている。このような状況下、我が国は、基礎・高等教育、社会保障、保健等の分野での協力を実施してきており、本企画調査員は同国及び周辺国における支援の推進が期待されている。					
【業務の目的】 我が国の対南部アフリカ地域支援の観点から、特に人間開発分野（基礎・高等教育、社会保障、保健等）における効果的・効率的な協力実施のため、当該分野の情報収集、援助関係者間の調整、協力の方向性検討及び案件の形成・実施監理・評価を行う。					
【期待される成果】 (1) 南アフリカ共和国及び周辺国における人間開発分野（基礎・高等教育、社会保障、保健等）に関する現状や課題について情報が収集・分析される。 (2) 担当分野における案件の形成・実施監理・評価が行われる。 (3) 担当分野において、JICAの協力が関係者を含め広く効果的に発信される。					
【業務内容】 JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、南アフリカ、レソト及びエスワティニにおける人間開発分野に関する協力案件の企画・形成、案件監理、評価を行う。 また、上述の3か国に加え、兼轄国であるナミビア、ボツワナ及びジンバブエにおける事業実施支援も行う。具体的には以下の業務を行う。 (1) 担当分野における実施中案件の実施監理と終了案件のフォローアップ (2) 担当分野における開発協力ニーズの把握と新規案件の形成 (3) 担当分野における協力方針・事業展開計画の策定支援 (4) 関係省庁、日本大使館、日系企業等に対する現地ニーズや課題の収集・分析 (5) 他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析 (6) 関係機関及び他ドナーに対する、我が国の援助に関する情報発信					
前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術/資金協力事業のみならず、他の業務（研修、総務・経理・調達・広報・安全対策等）を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	南アフリカ共和国	■勤務地：	プレトリア（ツワネ）	■配属機関：	JICA南アフリカ共和国事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2025年9月1日	～	2027年8月31日	■募集人数（人）：	1
			※更新・延長なし		
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
			学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	JICAでの経験（企画調査員以外）				
望ましい	アフリカ地域での業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
			https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities		
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項			特になし	■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID.PW発給を受けてください)：			https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：			南アフリカ共和国事務所		
■担当者名：			佐々木 大吾		
■面接方式：			オンライン		
■E-mailアドレス：			Sasaki.Taigo@jica.go.jp		
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
南アフリカ共和国の政治的な中心都市で比較的治安の安定したハウテン州プレトリアにおいて、JICA事務所の一員として、教育、社会保障、保健、人材育成などの人間開発分野の協力に主に取り組むことができるポストです。南部アフリカ地域に対する協力の観点から、当事務所が所管するレソト及びエスワティニ両国のほか、兼轄するジンバブエ、ナミビア及びボツワナの3か国を含めた5か国に対しても出張等を通じた支援が期待されています。当該分野の経験をお持ちの方はさらにその専門性を高めることも可能ですが、多様な関係者と協働していくマネジメント力（経理・調達を含む）やコミュニケーション力を特に重視しています。					

【個票】【海外】No.

214

■募集ポスト名：

パレスチナ【企画調査員（企画）】

水資源・環境管理

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

水資源・環境管理

■分野：

環境管理

水資源

■業務内容：

【案件の背景】

パレスチナではオスロ合意以降、国際社会の仲介や人道・開発支援を通じた和平と国家建設に向けた努力が続けられている。パレスチナ自治政府は「National policy Agenda 2017-2022」、「National Development Plan 2021-2023」に続く、国家開発計画「Build Palestine: Institutional and Economic Transformation」を策定中であり、紛争被害からの復興と占領終結・国家建設を目指して開発を進めている。市民生活に直結した水、消防、廃棄物等の行政サービスの質向上は、パレスチナ自治政府の信頼向上及び復興の基礎となる重要な支援分野である。JICAは、国別開発協力方針重点分野「人間の安全保障に基づく民生の安定・向上」の下に上下水サービス向上プログラムを、「財政基盤の強化と行政の質の向上」のもと、地方行政能力向上プログラム（主に廃棄物、消防）を実施している。

【主な業務の目的・内容】

水、環境管理・ガバナンス分野（廃棄物管理、消防等）のプログラム及びプロジェクトの戦略性及び開発効果を高める事を目的に派遣する。
（１）既往/新規案件（技術協力、フォローアップ事業、無償資金協力等）の実施監理、関係者（パレスチナ自治政府、本邦プロジェクト関係者、日本政府代表部等）間の連絡調整、安全対策等を行う。
（２）担当分野の開発状況を確証、パレスチナ自治政府の開発計画や協力ニーズの確証、他ドナーの支援方針及び支援事業実施状況の確認等の情報収集と分析を行い、プログラム／ローリングプランの戦略性を強化するとともに、新規案件の発掘形成に取り組む。
（３）紛争の影響を受けたガザ・西岸への緊急支援、復興に向けた戦略策定、案件形成・実施を行う。

【期待される成果】

（１）担当分野に関するJICAのプログラムの戦略性が高まり、JICAプロジェクトが効果的に実施される。
（２）担当分野に関する開発計画（技術協力、資金協力等）の形成促進、実施促進、管理、関係機関協調がなされ、担当分野の案件が効果的に実施される。

■業務内容：

JICAパレスチナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）環境管理・水資源・ガバナンスを中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むパレスチナ自治政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、パレスチナ自治政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、上述担当分野事業のみならず、他の業務【ガザ緊急支援/復興支援総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

パレスチナ

■勤務地：

パレスチナ（ラマッラ）

■配属機関：

JICAパレスチナ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年8月1日

～

2027年7月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

※査証の関係からイスラエル（エルサレム）に居住し、ラマッラに通勤する事となります。自動車普通免許（勤務先のラマッラまでの通勤を頂く必要があります。ついては、当地への渡航前に国際運転免許の取得が必須であるとともに、当地赴任後、自家用車を購入いただく必要があります。）

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
アラビア語・ヘブライ語ができると望ましい。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

必須

自動車普通免許、国際運転免許（自家用車通勤必須のため）

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【能力】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、オンライン会議ツール等）：必須
【資質】 ・マルチタスクへの臨機応変かつ柔軟な対応力、公金に携わることへの責任感をもてること：必須
【経験】 ・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験（5年以上）：必須
・JICA本部または在外拠点での勤務経験：望ましい
・その他開発援助機関での勤務経験：望ましい
・海外駐在経験（1年以上）：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

パレスチナ事務所

■担当者名：

工藤 正樹

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kudo.Masaki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAは長年にわたりパレスチナの国家建設を支援してきました。本業務は、日本の知見や経験をフルに活用し、上下水や環境管理、消防セクターを中心にパレスチナの開発、行政サービスの質の向上を直接支援する大変やりがいのあるものです。また、ガザ紛争勃発後の緊急支援、今後の復興支援にも活躍されることが期待されます。パレスチナ事務所のスタッフと協力して、当該分野の協力事業形成、推進に前向きに取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。

【領票】【海外】No.	251	■募集ポスト名：	カンボジア【在外期限付職員】経理		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	在外期限付職員		■分野：	多岐にわたる分野 一般事務・経理	
■業務内容：					
JICAカンボジア事務所が行う経理・契約等の業務が適切かつ円滑に行われることを目的する。 具体的な業務内容は以下のとおり。 （１）経理業務全般 ①経理システム入力、経理書類内容確認・修正・相談対応、関係書類の取付け ②出納業務（現金・小切手の取扱い、銀行取引、現預金残高照合）、資金申請業務 ③会計帳簿の整理、月次会計報告の作成、上半期・通期決算業務 ④プロジェクト、専門家等の会計報告の確認・修正・相談対応 ⑤事務所スタッフ、プロジェクト、専門家等に対する経理・調達指導 ⑥物品管理業務（台帳登録、台帳と現物の定期的な照合等） ⑦予算執行状況の確認等 （２）調達業務 ①発注書、契約書、検査調書等調達手続き書類の確認・助言 ②ルールに則った適切な調達手続きの指導及び改善案の提言・実施 （３）その他 ①経理・調達業務に従事する現地採用スタッフの統括と能力向上に係る施策の実施 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■派遣国：	カンボジア	■勤務地：	プノンペン	■配属機関：	JICAカンボジア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	期間の定めあり(2025年6月1日 ～ 2026年5月31日)※		■募集人数（人）：	1	
	※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 第 34 条に基づき更新されることがあります。1 年毎に更新を行い、最長で採用日から 3 年（更新回数 2 回）を上限とします。				
■特記事項：					
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf			
日本語	業務遂行に支障がないこと（試験 N 1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。			
英語	A				
	望ましい				
■必要な技術資格：					
必須	PCでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、パワーポイント等）				
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：					
企業、官公庁、大学、団体等での経理・調達業務の職務経験を原則として3年以上有すること					
■格付：	期限付職員3号		■月額基本給（海外赴任中）：	276,416円	
■待遇：					
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。 現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm			
・在外職員等就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000042.htm			
・期限付職員手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm			
・独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000063.htm			
■安全管理に関する補足事項	特になし		■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください）：		https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：	カンボジア事務所		■担当者名：	矢向 禎人	
■面接方式：	オンライン		■E-mailアドレス：	Yako.Yoshito@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
内戦終結から約30年、ASEANの一員として目覚ましい成長を続けるカンボジアでは、日本のODA事業への期待が年々高まっています。JICAカンボジアでの仕事は、途上国の開発課題に「人造り」を通じて貢献する、意義ある仕事です。本ポストでは、他のナショナルスタッフをはじめとする事務所員、専門家等と良好な関係を構築しつつ、事務所運営の要となる経理・調達班の班長を担える方のご応募をお待ちしています。					

【個票】【海外】No.		252	■募集ポスト名：		カメルーン【在外期限付職員】援助調整	
職務内容						
					①	②
■契約形態：		在外期限付職員	■担当分野名：		援助調整	■分野：
					援助アプローチ／戦略／手法	民間セクター開発
■業務内容：						
（１）カメルーンで実施する協力事業のうち担当分野（注1）に関する協力事業の形成及び実施監理 ①対象分野の概況、開発計画、他ドナー協力動向等の把握 ②協力事業の形成に係る企画立案・調整、実施に係る事務 ③協力事業の終了後の評価 （２）カメルーン及び兼轄国（注2）で実施する研修員受入れ、開発大学院連携事業（ABEイニシアティブ）アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）等に係る業務 （３）カメルーン事務所の兼轄国の安全管理に係る事務 （４）JICAカメルーン事務所の運営・管理に関する業務の実施または補佐（総務、広報等） （５）その他、在外事務所長の指示する業務 ※（注1）：カメルーン事務所では主に、農水産業、中小企業振興、環境、インフラ等の分野で協力を実施しており、中小企業振興を担当いただくことを想定しているが、最終的には、応募者の適性と所内調整を踏まえて担当分野を検討する。 ※（注2）：チャド、中央アフリカに係る研修員受入事業及び開発大学院連携事業等を担当する。 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。						
■派遣国：		カメルーン	■勤務地：		ヤウンデ	■配属機関：
					JICAカメルーン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		期間の定めあり(2025年6月1日 ～ 2026年5月31日)※				■募集人数（人）：
		※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年 （更新回数2回）を上限とします。				1
■特記事項：						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語		業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
フランス語		A	以上であること			
英語		B	望ましい			
■必要な技術資格：						
■必要な学位：		学士以上				■実務経験年数目安：
					7-10年	
■求められる資質・能力・経験：						
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）：必須						
・チームで成果を出すための協調性とコミュニケーション能力						
・仕事に対して前向き且つ能動的に取り組む姿勢						
■格付：		期限付職員3号			■月額基本給（海外赴任中）：	276,416円
■待遇：						
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。 現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給						
2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり						
3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始						
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり						
5. 時間外労働：あり						
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）						
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入						
8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険						
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・在外職員等就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110000042.htm						
・期限付職員手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110000061.htm						
・独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110000063.htm						
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。				■健康質問票の提出：
					要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)						
https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：		カメルーン事務所			■担当者名：	影山 正
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	kageyama.tadashi@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
中部アフリカの要衝・カメルーンで、あなたの専門性を活かしませんか？技術協力、無償資金協力、円借款、ボランティア、大学連携など、多彩なスキームを統括的に扱うことで、開発のプロフェッショナルとして大きく成長できます。また、カメルーンを拠点に周辺国も担当することで、中部アフリカ地域全体のダイナミズムを体感できます。フランス語圏と英語圏の接点という特徴を活かし、二言語環境での業務経験を積めることも魅力です。経済成長の真っ只中にあるカメルーンで、幅広い業務を通じ、確かな変化を生み出せるポジションです。カメルーンの持続的な発展に共に取り組める方からのご応募をお待ちしています。						